2012度活動方針

ハンセン病市民学会ニュースの最新号巻頭に共同代表のお一人である内田博文氏が、菊池恵楓園工藤自治会長の発言を引用されて、「ハンセン病問題には加害者、被害者、傍観者という構図が存在する」ことと、傍観者が欧米と比較して極めて多い我が国にあって傍観者を無くすことが市民学会の課題であることを訴えられています。

昨年は全療協結成60年、らい予防法廃止15年、ハンセン病国賠訴訟熊本地裁判決10年というハンセン病問題にとってさまざまな節目に当たる年でしたが、見るべき大きな成果が得られたわけではありません。なにより問題なのは、そうした課題を解決すべく国民的運動によって2009年4月に施行されたハンセン病問題基本法が期待された役割を十分に果たしていないことです。

昨年3月.11日、東日本大震災が津波による甚大な被害と東京電力福島原発事故を引き起こしても、惰性のように時間を浪費するばかりの国政を担う政治家の無責任さは相変わらず変わりません。憲法41条には「国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。」と規定されています。立法権を司る国会が国民の切なる声を受けて議員立法によって可決をしたハンセン病問題基本法は、役人が政府提案の形式を借りて制定した法律とは異なり、この条文の精神に則って成立した法律です。しかし、ハンセン病問題基本法は、政府提案ではないことを理由として、厚労省に軽視ないし無視され続けています。ハンセン病問題基本法への対応をはじめとするハンセン病問題の深刻な現状は、東日本大震災に被災した国民が受けている受難と重なりあうところが多いことに改めて思い至ります。

8回目となる今年の交流集会が、青森県と宮城県に跨がって開かれることになったこともその意味で100年を越える隔離政策の被害と昨年の大震災の被害を大きな視野で見つめ直す機会を私たちに与えてくれるものだと考えます。そうした課題意識をもって今年度の全体テーマを「ハンセン病問題から“いのち”の意味を考える」というテーマに掲げましたし、全体集会の第1部は被害者と支援者、傍観者の立ち位置を「語られない言葉」を鍵として深く考えることにしております。そこから展開する第2部も含めて、会員の皆様と冒頭に紹介させて頂いた内田氏の問題提起を重ね合わせて行きたいと存じます。

こうした問題意識の下にハンセン病市民学会８年目の課題を、以下、交流、検証、提言という３つの柱に沿って提案させて頂きます。

１．交流

１）昨年の名護・宮古島集会の全体集会では、第1部で入所者、退所者そして家族の問題を１つのパネルの中で取り上げるというこれまでになかった取り組みを致しました。そして第2部ではさらに輪を広げてハンセン病被害者だけではなくさまざまな障害をもった方たちと「いま、抜け出そう！」という言葉をテーマとして共に語り合う場をつくりました。

今年は昨年の課題を引き継ぎながら、ハンセン病被害者と東日本大震災の被災者に共通する、その場に立ち言葉を発することができない被害者とどのように向き合うことができるのかというテーマを第1部の課題として、そして第2部ではハンセン病問題の節目の年を過ぎても、高齢化と入所者の減少によって将来構想の究極の課題であるハンセン病被害者の人間の尊厳が療養所の中で軽視され続けている現状を「いのちの意味」に遡って考えることにしています。

こうした課題設定は、ハンセン病市民学会が自らの立ち位置の中で東日本大震災と向き合うことになると考えたからです。今年の交流集会が参加者の皆様と課題を共有できる有意義な場にしたいと願っています。

２）さらに、これまでも交流集会では取り上げてきた国際的な交流の深化として、今年は中国を含めた東アジアにおけるハンセン病問題の交流を深めるためのシンポジウムの開催に向けて努力したいと考えています

3）今年は青森を会場の1つに設けた意義を深めるために、北海道も交流集会の視野に含めて、やはり昨年の交流集会で端緒となりましたアイヌ民族の方たちとの交流を一歩進め、札幌大学にあるアイヌ民族の学生組織であるウレシバクラブの学生の方たちとの交流の場を2日目松丘保養園でもつことに致しました。札幌大学副学長の本田先

生そしてウレシバクラブから参加頂きこの会場にもお見え頂いております。ここでご紹介をさせて頂くとともに、ご協力を頂きましたことにお礼を申し上げます。明日、有意義な交流の場となることを楽しみにしております。

２．検証

「検証作業委員会」（座長：内田博文、徳田靖之、世話人：藤野豊、宮坂道夫）

活動報告でも触れましたように、無らい県運動の検証委員会が昨年発足致しました。昨年の活動方針ではこの委員会の参加者を市民学会のＨＰで広く募ると申し上げましたが、西日本国賠訴訟弁護団から頂いた基金に限りがあり、当面、委員会の座長と世話人によって人選をしお願いをした方たちによって作業を進め、最終報告を纏める前でも適宜中間報告をするという形で進めさせて頂くことをご了承願います。

３．提言

１）資料館問題については、「資料館問題検討プロジェクト」と「啓発プロジェクト」については、活動報告で説明させて頂いた通り、改めてそれぞれの課題を見直し、短期的な提言については「啓発プロジェクト」を中心に提言を検討し、組織のあり方、学芸員のあり方など長期的な視点でも見直しは「資料館問題検討プロジェクト」の課題として提言を考えて行くことに致します。特に資料館の運営主体をめぐって複雑な問題も生じており、本年度中に、何らかの形で市民学会としての見解を明らかにしていく必要があると考えています

また、こうした日常のプロジェクト活動を活性化するためには、ハンセン病市民学会の財政基盤をもう少し強固にする必要があり、会費の値上げに踏み切ったことによって日常活動が支えられるようになることを期待致します。

２）啓発プロジェクトにつきましては、これまでも交流集会とリンクしながら進めておりますが、今年の交流集会でも分科会Ｂを啓発問題の場としております。今年は昨年1年間に啓発の問題として取り組まれた舞台劇ドクターサーブ公演と北海道検証会議の纏められた報告書、そして東京電力福島原発事故の問題を取り上げております。

これまでの3回引き続いてきた啓発の議論が、舞台劇ドクターサーブでは善意の理解者が陥ってしまう普遍的な課題が提起されるはずですし、福島原発事故の問題でも新しい問題の中に同様に普遍的な課題としてさらに深まることを期待しております。

２０１２年5月１２日